風致地区内等行為等連絡書

	(in 11.	\ \A\\	E					令和	年	月	日
(あて先) 鎌 倉 市 長											
					住	所					
					氏	名					
					電話番	号		()		
□ 歴史的風土特別保存地区内行為											
1	連絡者	の種別	□施主□□]施工者 🗆	土地所	有者	口その	他()	
2	行為地		鎌倉市								
3	行為内	容	□間伐、枝払い等木竹の保育のために行われる木竹の伐採 □枯損した木竹又は危険な木竹の伐採 □測量、実地調査又は施設の保守の支障となる木竹の伐採 □その他()								
4	行為の	期間	令和 年	三月	日カシ	ъ <u>-</u>	令和	年 月	目	まで	
5	工事施工者 住所(所在地) 住所・氏名等 氏名(名称・代表者氏名) 電話 ()										
6	添付書類		□案内図 □現地写真 □図面()								
	上記の	とおり連絡	があったのて	が報告します。	o						
課	長	課長補佐	係長等	係	担	当	供!	覧 令君	fo .		
							閲	了 令和	和 .		
<u> </u>	□ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法 第7条第1項各号に該当しない □ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法 第8条第1項各号に該当しない										
内	□ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行令 第 条第 項 号 に該当する										
容		□ 非常災害のため必要な応急措置 □ 首都圏近郊緑地保全法第7条第1項各号に該当しない									
区											
		□ 風致地区条例第4条第1項各号に該当しない									
分											
		と認められます 「									
		□ 行為届・許可申請が必要と認められますので、その旨を指示しました。									

風致地区内等行為等連絡書 令和○○年○○月○○日 (あて先) 鎌倉市長 所 鎌倉市御成町 18-10 住 氏 名 鎌倉 太郎 0467 (♦♦) ♦♦♦◀ 電話番号 法人にあっては、主たる事務所の | 所在地、名称及び代表者の氏名 | □ 歴史的風土特別保存地区内行為 □ 歴史的風土保存区域内行為 □特別緑地保全地区内行為 □近郊緑地保全区域内行為 ■ 風 致 地 区 内 行 為 について、次のとおり連絡します。 1 連絡者の種別 ■施主 □施工者 □土地所有者 □その他() 2 行為地 鎌倉市 御成町 18-10 ■間伐、枝払い等木竹の保育のために行われる木竹の伐採 □枯損した木竹又は危険な木竹の伐採 3 行為内容 □測量、実地調査又は施設の保守の支障となる木竹の伐採 □その他(令和▽▽年▽▽月▽▽日 から 令和●●年●●月●●日 まで 4 行為の期間 5 工事施工者 住所(所在地)鎌倉市大町□□-▲▲ 住所 • 氏名等 氏名 (名称·代表者氏名) 小町 次郎 電話 0467 (〇〇) 〇〇〇〇 6 添付書類 ■案内図 ■現地写真 ■図面(平面図、土地断面図) 上記のとおり連絡があったので報告します。 職員記入欄 課長 課長補佐 担当 係長等 係 供 覧 令和 閲了 令和 □ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法 第7条第1項各号に該当しない □ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法 第8条第1項各号に該当しない 内 □ 古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法施行令 第 条第 項 号 に該当する □ 非常災害のため必要な応急措置 □ 首都圏近郊緑地保全法第7条第1項各号に該当しない □ 首都圏近郊緑地保全法第7条第4項第 号(法施行令第2条第 号)に該当する \overline{X} □ 風致地区条例第4条第1項各号に該当しない □ 風致地区条例第4条第2項第 号 に該当する 分 と認められます

□ 行為届・許可申請が必要と認められますので、その旨を指示しました。